

社会生活基本調査

総務省統計局と千葉県では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的に、社会生活基本調査を実施します。

対象となった世帯には、千葉県知事が発行する調査員証を携帯した、調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

■対象 七栄・十倉地区の一部の世帯

■調査期間 10月上旬～中旬

詳しくは、総務省統計局ホームページをご覧ください。



問 県総合企画部統計課

☎ 043（223）2224

成田都市計画地区計画 原案の縦覧

成田都市計画地区計画（日吉倉離山南部地区）の策定に係る原案の縦覧を行い、意見の受け付けを行います。

■縦覧期間

10月15日（木）～29日（木）
8：30～17：15
（土・日曜日、休日を除く）

■縦覧場所

- 都市計画課窓口
- 市公式ホームページ

■意見書を提出できる人

住民及び利害関係人

■意見書の提出方法

11月5日（木）までに、次の方法で意見書を市長に提出することができます。

- 都市計画課窓口へ持参
- 電子メール
- 郵送（11月5日の消印有効）
- FAX

※意見書は都市計画課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。



問・提出先 都市計画課

☎（93）5147 FAX（93）5153

✉ toshikeikaku@city.

tomisato.lg.jp

〒286-0292（住所不要）

心身障害者扶養年金



心身障害者を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害者に終身一定額の年金を支給する制度です。

■対象者

次のいずれかに該当する障害者（児）の65歳未満の保護者

- ①身体障害者手帳1～3級所持者
- ②療育手帳所持者
- ③精神または身体の永続的な障害があり、その程度が①・②と同程度と認められる人

■掛金 1口9,300円～23,300円

※加入時の保護者の年齢に応じる

※2口まで

■その他

免除や減免ができる場合があります。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問・申込先

社会福祉課 ☎（93）4192

良好な景観の形成に向けて 富里市景観条例 施行



自然や歴史・文化を活かした「富里らしい景観」を形成して、住みよさや住み続けたいまちづくりを推進することを目的に、富里市景観条例を制定し、12月1日から施行します。

条例では、市民・事業者・行政が協働で良好な景観形成を推進していくこと、景観形成に影響を与える行為の届出などを定めています。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 都市計画課 ☎（93）5147

市税などの納付は 便利な口座振替を



口座振替は指定口座から納期限の日に、自動的に引き落として納税できます。

■メリット

- 納め忘れがない
- 金融機関などへ納付に出かける手間が省ける
- 一度申し込むと翌年度以降も自動的に継続

■口座振替ができる市税など

- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税（普通徴収）
- 市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）
- 軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）

■申込み キャッシュカードや口座振替依頼書で申込み

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 納税課 ☎（93）0434

軽油の購入は県内で！ 軽油引取税のお知らせ



軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

No！不正軽油宣言

不正軽油の流通を防止するために、「買わない」「売らない」「使わない」を徹底し、不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

問 佐倉県税事務所 軽油引取税課

☎ 043（483）1116